## 指定管理者評価判定結果報告書

平成27年 7月15日

高浜市長殿

## 高浜市心身障害児福祉施設みどり学園 指定管理者選定評価委員会 委員長 亀 山 洋 光 印

平成26年度の指定管理者の評価の判定結果について、高浜市指定管理者の評価に関する指針第8の規定により報告します。

	1				
1 施設の名称	施設の名称 高浜市心身障害児福祉施設みどり学園				
2 指定管理者の名称	社会福祉法	社会福祉法人 高浜市社会福祉協議会			
3 指定期間	平成26年	平成26年 4 月 1 日 ~ 平31年 3 月31日			
4 協定書・事業計画書	等に (1)みと	(1)みどり学園の維持管理に関する業務			
基づく管理の概要	(2) 小兽	(2) 小学校就学前の心身の発達に遅れのある児童をその保護			
者とともに集団療育することにより、児童の社会生活適応					
能力及び基本的生活習慣の自立促進並びに保護者の家庭に					
おける療育方法の習得を図るための業務					
(3) 心身に障害を有する児童の福祉の増進を図るため、市長					
が必要と認める業務					
(4)費用の収納に関する業務					
5 大分類項目の評価					
項目	満点	評点	満点に対する割合	判定結果	
① 総則に関する事項	20点	20点	100.0%	A(優良)	
② 施設設備の維持管理に関する事項	20点	20点	100.0%	A(優良)	
③ 運営及びサービスの質の 向上に関する事項	60点	54点	90.0%	A(優良)	
6 総合評価					
項目	満点	評点	満点に対する割合	判定結果	
総合評価	100点	94点	94.0%	A(優良)	
7 評価結果についての講評					

- 先生方だけでなく、市全体で療育を支える体制を今後も整えていけるといいかと思います。
- 今後も子どもの視点に立ち、保護者に寄り添った支援を期待しております。
- ・お知らせ用にホワイトボードのようなものが各教室にあるといいなと思いました。
- ・療育指導員の先生方の努力を感じます。
- 課題に対し成果を上げている事が見て取れ、とても素晴らしいと感じます。
- ベテランの先生が退職されて心配していたが、運営には支障もない様で安心しました。
- •子ども発達センター、中央児童センター等の連携により、格段に業務の改善が図られている。